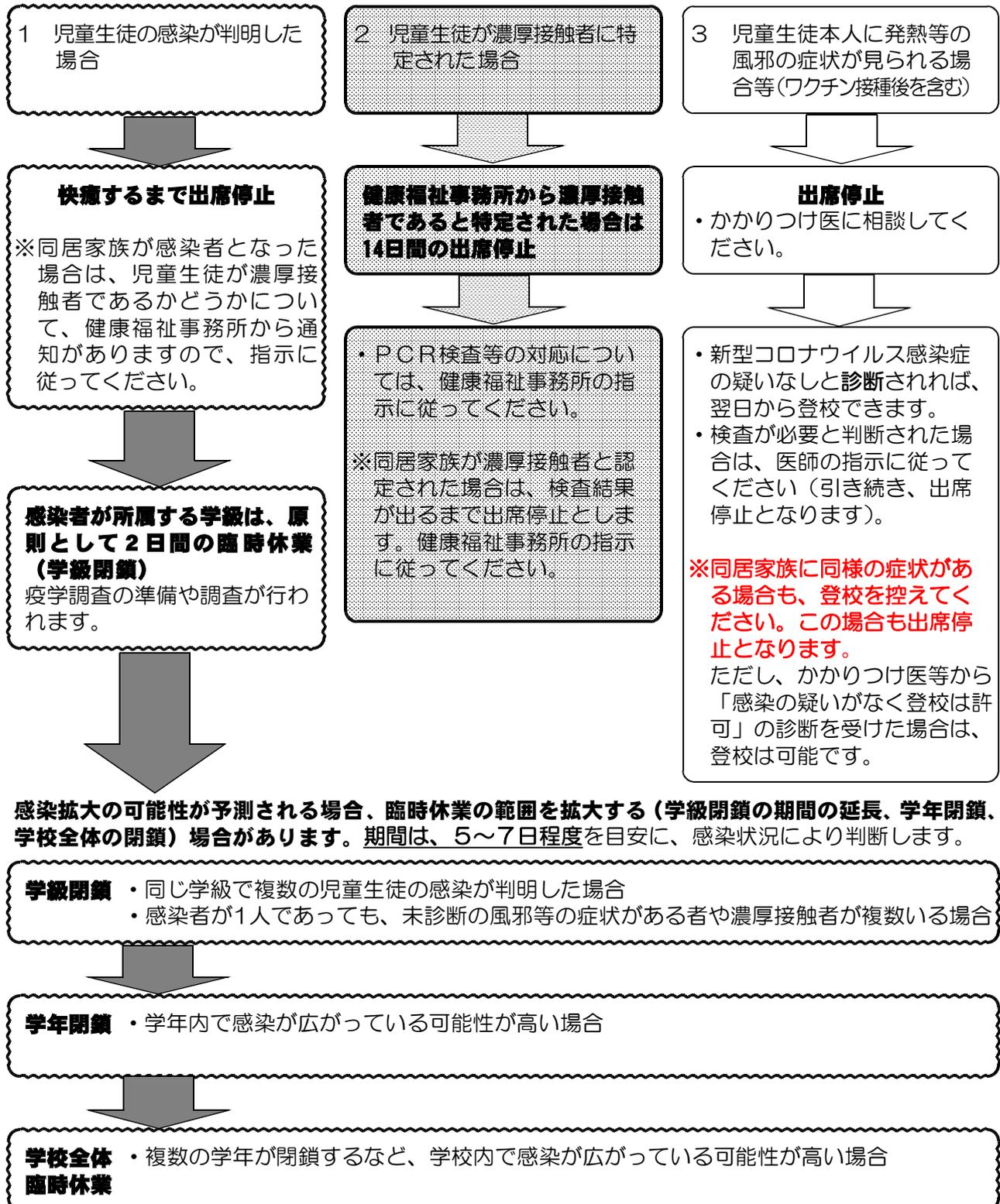


宍粟市における新型コロナウイルス感染症発生時（疑い含む）の対応フロー（保護者用）

（2022,1,13改定）

- 1 児童生徒の感染が判明した場合
- 2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合
- 3 児童生徒本人に発熱等の風邪の症状が見られる場合等

※必ず学校に連絡をしてください。



令和4年1月14日

保護者 様

宍粟市立山崎西小学校
校長 城内 泰郎

児童の同居家族に発熱等の症状がある場合の出席停止の取り扱いについて

寒中の候、保護者の皆様にはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育推進に格別のご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。
さて、みだしの件につきまして、県からの通知を受け、宍粟市教育委員会より下記の通り通知がありましたのでお知らせします。
なお、国や県からの連絡等により、下記内容の変更の可能性がある旨ご了承ください。
保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

記

1 出席停止について

同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や同居の家族に濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合の児童は、出席停止となります。
登校を控えてくださいますようお願いいたします。

2 その他

- (1) 本通知については、令和4年1月13日付け発令されたものであり、今後の状況や国及び県からの要請により、変更等の可能性があります。
- (2) 今後、感染状況の変化により、緊急事態宣言の発出や国及び県からの要請等、新たな情報や知見が得られた場合には、本件の取り扱いについて見直しを行うことがあります。
- (3) 家庭におかれましても引き続き、
 - ①毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底
 - ②手洗いや咳エチケットの徹底
 - ③十分な睡眠、適度な運動及びバランスのとれた食事等への協力をお願いします。
- (4) この件についてのお問い合わせは山崎西小学校（62-0624）
教頭 眞島 まで